# 資料の非開示希望の申出書

以下の項目を確認して、必要があるときのみ提出してください。

---

1　その情報は必要ですか。（まずは、相手に伝えてもよい情報のみを記載してください。あなたが作成したものではない書面の場合、必要ない部分は、マスキングして提出しましょう。）

収入額は隠せません！！

～マスキング（黒塗り）の具体的方法～
・該当部分を黒ペン等で塗りつぶしてコピーする。
・該当部分に下の文字が透けないテープ等を貼りつけてからコピーする。
※該当部分が透けて見えていないか十分に確認してください。

2　その情報を相手に知られることで、生命・身体に危険が生じるなど生活をする上で支障がありますか。（単に隠したいという気持ちだけでは隠せません。）

3　提出する書面の中の、その情報がある部分にマーカー等で色付けして特定してください。この書面とマーカー等で色付けした書面をステープラー（ホチキスなど）で留めてください。

4　非開示を希望しても、裁判官の判断により他方当事者に開示される場合があります。裁判官は下記理由を参考に判断しますので必ず具体的に書いてください。

---

上記１から４を確認の上、別添書面のうちマーカー等で色付けした部分については、他方当事者に非開示とする（見せない）ことを希望します。

非開示を希望する理由　（必ず具体的に書いてください。）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事件番号　令和＿＿＿年（家イ・家）第＿＿＿＿＿＿号

令和＿＿年＿＿月＿＿日　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

裁判所に提出する書面に相手に知られることで、生命身体に危険が生ずるなど生活をする上で支障がある情報が含まれる場合、提出する書面ごとに、毎回必ずこの書面を裁判所に提出してください（そのような情報がない場合には、本書面の提出は不要です。）。

非開示を希望する書面をステープラー（ホチキスなど）で留めて下さい。